

補正予算など43議案



こととし、あわせて水道事業と下水道事業の組織を統合し、上下水道局を設置するものです。

佐賀市乳幼児及び児童に対する医療費の助成に関する条例等の一部を改正する条例

3歳以上就学前の子どもに係る医療費の助成方式を「償還払い方式」から3歳未満と同様の「現物給付方式」に変更するとともに、保護者負担額の見直し等を行なうものです。

を可決しました！

今回の一般会計補正予算の総額は約4億6600万円で補正後の予算総額は約905億8500万円となりました。

◎一般会計補正予算の主なもの

アジアの観光客誘致事業

750万円

中国を中心とした外国人観光客の大幅な増加を図るため、受け入れ体制の整備として、中国語版の観光ガイドマップ作成やインターネット環境の整備等を行うとともに、市内観光地への誘客対策として、観光施設等へのツアーや招致等を行うもので

佐賀空港利活用推進事業

4200万円

空港利用者の利便性の向上と旅行者の市内中心部への誘導を図るため、佐賀空港と佐賀駅バスセンターとの間を運行するリムジンバス2台を購入する交通局に対し、その購入に要する経費等を助成するものです。



リムジンバス第1便発車のようす

11月定例会は30日に開会し、12月20日に閉会しました。市長提出の補正予算15、条例9、一般15、人事3、議員報査特別委員会から提出された調査報告書を承認しました。

久保泉第2工業団地へ進出する企業に対する用地取得費補助です。

企業立地支援事業

1041万円

久保泉第2工業団地へ進出する企業に対する用地取得費補助です。

佐賀市下水道事業の設置等に関する条例

富士町の区域における公共下水道の算定方法を、世帯人員に基づく定額制から汚水量に基づく従量制に変更とともに、同区域における市営浄化槽も含めた下水道事業に係る使用料の徴収方法を、毎月徴収から2ヶ月分を1期分とする隔月徴収に変更するものです。

条例の一部を改正する条例

平成24年4月1日から下水道事業に地方公営企業法の全部を適用する



佐賀市水道局

佐賀市下水道条例等の一部を改正する条例

富士町の区域における公共下水道の算定方法を、世帯人員に基づく定額制から汚水量に基づく従量制に変更とともに、同区域における市営浄化槽も含めた下水道事業に係る使用料の徴収方法を、毎月徴収から2ヶ月分を1期分とする隔月徴収に変更するものです。



春秋航空 佐賀ー上海便就航記念セレモニーのようす（平成24年1月18日）

人 事

人権擁護委員候補者の推薦について、次のとおり異議なき旨答申した。

▽藤野 真也 (三瀬村三瀬)
▽杠 未夫 (三瀬村杠)
▽北村ヤエノ

意 見 書

- ▼ APECでのTPP交渉参加表明に抗議する意見書案
- (全会一致で可決)
- ▼ 地方財政の充実・強化を求める意見書案
- (全会一致で可決)
- ▼ 国民生活の安心と向上を図る各種基金事業の継続を求める意見書案 (全会一致で可決)
- ▼ 任意接種ワクチンへの公費助成と定期接種化を求める意見書案 (全会一致で可決)
- ▼ ウイルス性肝炎患者の救済に関する意見書案
- (全会一致で可決)